

平成 29 年 4 月 12 日

会長代理 松 浦 正 人 殿

会長が欠けた場合の
執行体制のあり方に関する検討会議
座長 海老名市長 内 野 優

会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議
における検討結果について（答申）

「会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議」において、
下記のとおり取りまとめたので、答申する。

記

1. 会長が欠けた場合の次期会長選任方法について

(1) 会長が欠けた場合の次期会長選任方法については、次のとおりとする。

- ① 副会長は、協議の上、副会長の中から会長（補欠）候補者を「正副会長候補者選考委員会」（以下、「選考委員会」という。）に推薦
- ② 選考委員会は、会長（補欠）候補者を選考
- ③ 選考委員会は、選考した会長候補者を直近の評議員会に推挙し、評議員会において、会長（補欠）を決定

(2) 会長（補欠）の任期は、前任者の残任期間内の直近の総会までとする。

2. 会長が欠けた場合の会長職務代理者の決定方法について

会長が副会長の中から、あらかじめ会長の職務を代理する者を指名することとする。

「会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議」開催状況

1. 第1回検討会議

- (1) 開催日 平成29年1月25日(水)
- (2) 場 所 全国都市会館 地下1階「第3・4会議室」
- (3) 議 題 会長代理からの諮問、座長・座長代理の選任、対応策に係る
たたき台の提示、意見交換等

2. 第2回検討会議

- (1) 開催日 平成29年4月12日(水)
- (2) 場 所 全国都市会館 地下1階「第3・4会議室」
- (3) 議 題 各支部における意見交換の報告、検討結果の取りまとめ

平成 28 年 11 月 17 日
正 副 会 長 会 議

会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議

1. 検討体制

(1) 会議名

「会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議」

(2) メンバー構成 (12 名)

- 支部長 9 名
- 会長代理指名市長 3 名 (現副会長、前副会長、前々副会長から各 1 名)

2. 検討項目

(1) 会長が欠けた場合の次期会長選任方法

会長が任期途中で欠けた場合に、会長不在の期間をできるだけ短くし、迅速に補欠の会長を選任する方策を検討する。

(2) 会長が欠けた場合の会長職務代理者の決定方法

会長が欠けた場合に、全国知事会や全国町村会等の例を参考にし、職務を代理する副会長をあらかじめ定めておき、迅速に対応できるように検討する。

3. スケジュール

- 28. 11. 17 正副会長会議において会議設置について決定し、その旨を理事・評議員合同会議に報告
- 29. 1 第 1 回会議 (会長が欠けた場合の執行体制のあり方の検討について諮問、意見交換)
- 29. 4 第 2 回会議 (意見交換、会長への答申)
- 29. 6 総会において報告、了承

会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議
メンバー名簿

座長	海老名市長	内野	優（会長代理指名）
座長代理	海南市長	神出	政巳（会長代理指名）
	伊達市長	菊谷	秀吉（支部長）
	仙台市長	奥山	恵美子（支部長）
	相馬市長	立谷	秀清（会長代理指名）
	金沢市長	山野	之義（支部長）
	羽村市長	並木	心（支部長）
	可児市長	富田	成輝（支部長）
	東大阪市長	野田	義和（支部長）
	広島市長	松井	一實（支部長）
	徳島市長	遠藤	彰良（支部長）
	鹿児島市長	森	博幸（支部長）

（12名）